

会 議 録 (1)

会議の名称	令和元年度 第1回入間市文化財保護審議委員会
開催日時	令和元年5月16日(木) 午前10時00分 開会・午前12時00分 閉会
開催場所	入間市博物館 会議室
議長氏名	枝窪 邦茂
出席委員(者)氏名	枝窪 邦茂 鹿島 英明 柳澤 かほる 林 宏一 梅津 久昭 吉田 茂雄 宇田川 淳一 荒牧 澄多 小峰 孝男
欠席委員(者)氏名	染井 佳夫
説明者の職氏名	博物館主幹 大久保 卓 副主幹 三浦 久美子 主任 長谷川 奈美
会議次第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 挨拶 3 議 題 (1)指定文化財の新規指定について (2)旧黒須銀行保存活用計画について 4 報 告 (1)平成30年度文化財保存事業及び活用状況の報告について (2)令和元年度文化財保護事業及び活用計画について 5 その他 6 閉 会
傍聴者数	0人
配布資料	資料1：新規指定文化財候補一覧 資料2：旧黒須銀行の保存と活用についての方向性 資料3：平成30年度文化財保護事業及び活用状況の報告について 資料4：令和元年度文化財保護事業及び活用計画について 資料5：旧黒須銀行保存活用基本計画策定検討市民会議の設置について 資料6：米国スタンフォード大学フーヴァー研究所ライブラリー&アーカイブスからの在米邦字新聞のオンライン公開の依頼について
事務局職員職氏名	・教育部部長 新見 輝明 ・教育部次長 関谷 佳代子 ・博物館館長 加藤 保夫 ・博物館副館長 石川 勝己 ・同主幹 大久保 卓 ・同主任 長谷川 奈美 ・同主任 齊藤 祐司 ・同主事補 石井 美波
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過) ・ 決定事項	
議 題	<p>4 議 題</p> <p>(1) 指定文化財の新規指定について</p> <p>(2) 旧黒須銀行保存活用計画について</p>
決 定 事 項	<p>4 議 題</p> <p>(1) 指定文化財の新規指定について</p> <p>前回の保護審議委員会での視察を踏まえ、それぞれの文化財に対して今後の対応を検討した。その結果、出雲祝神社本殿は調査を継続し、詳細が判明してから指定の審議をすることになった。石川洋行の繭蔵、母屋は所有者の意向を確認後、国登録を目指すこととした。石川洋子家(「洋行」)所有の額・板戸等は石川洋行母屋に付属する「付けたり」とする。石川家土地台帳、石川家芳名帳、筑前石川組製糸の経営に関する石川東洋他からの書簡群、石川忠雄家文書は、石川家関係文書として一括の指定を進めることとする。旧石川組製糸西洋館に関しては県へのアプローチを行い、県指定を目指すことになった。</p> <p>(2) 旧黒須銀行保存活用計画について</p> <p>旧黒須銀行の今後の保存活用に向けて、基本方針や課題について検討した。市民会議については荒牧委員に文化財保護審議委員会の代表として参加してもらうことになった。</p>

会 議 録 (3)

発言者	発言内容
事務局	<p>4 議 題</p> <p>(1) 新規指定文化財の候補について</p> <p>今回の会議では、前回の視察・審議を踏まえて新規指定する文化財を決定していきたいと考えています。9件の指定文化財候補に関して事務局の案を提示しますので、意見を伺いたいと思います。</p> <p>出雲祝神社本殿は、改修が過去に数回行われたことが分かりました。また、覆い屋に囲われていることから損失の心配は少ないと考えます。市内最大の本殿建築であり、市指定文化財の価値はあるといえます。しかし、不明な点が多いことから調査を待つて指定したいと考えます。</p> <p>石川洋行所有の旧繭蔵、石川洋行母屋は指定の価値は十分あると考えます。しかし、旧繭蔵は現在イベントスペースとして活用しており、母屋は現在所有者が住んでいるため、指定した場合、使用に制約がかかってしまいます。指定には所有者の意向もありますが、保存のためには指定の他に国登録有形文化財を目指すのも一つの手段だと考えています。修繕のめどがつかいたら指定にするのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>なお、石川洋子家(「洋行」)所有の額・板戸は母屋に付属するものなので、母屋が指定となった時に「付けたり」とするのがよいと思います。</p> <p>石川家土地台帳、石川家芳名帳、筑前石川組製糸の経営に関する石川東洋他からの書簡群、石川忠雄家文書は、合わせて見ることで石川組製糸の経営状態や石川家の交友関係を伝えるものになっています。そのため一括で指定するのがよいと考えます。資料の所有者が複数にわたるため、資料の散逸を防ぐためにも指定文化財とし、これをきっかけに寄贈、または寄託をお願いして保護を図りたいと考えています。</p> <p>最後に旧石川組製糸西洋館は現在国登録有形文化財になっています。市指定文化財になった場合、肩書が国から市になってしまうため、実際は国登録より市指定の方が価値は高いのですが、一般の方の受け止め方として、低くなったと感じられる方もいるかもしれません。県指定であれば価値を感じられると思いますので、市指定を飛び越えて一気に県指定文化財にす</p>

会 議 録 (4)

発言者	発言内容
	<p>るという方法を提案します。県に確認したところ、市指定をせずに県指定文化財にすることも可能だということです。県指定文化財を目指す場合、文化的価値を示す必要があります。幸い、西洋館については、博物館の紀要等で研究成果が発表されています。紀要等をもとに、まずは県指定を目指したいと考えます。</p>
鹿島副委員長	<p>出雲祝神社本殿は以前に推薦された時も調査をしてから指定するという話で、その次も指定から外れました。今回は改修があることが分かりました。調査の意志があることを所有者へ伝えていただければと思います。</p>
吉田委員	<p>出雲祝神社ではシロアリが発生したと聞きますが、指定を急ぐべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>シロアリの件は所有者と連絡を密にとり、確認して協議していきたいと思います。なお、指定をしないからと言って、シロアリの駆除ができないことはありません。</p>
荒牧委員	<p>出雲祝神社本殿は本体は一度建て直しをしています。江戸後期より新しいような感じがあります。彫りものは古いものなので、再利用している可能性があります。調査については、文書など簡単な所から博物館で始めてみたらどうでしょうか。</p>
林委員	<p>出雲祝神社本殿に関しては事務局の方向性で良いと思います。調査に関しては費用の問題もありますが、しかるべき機関でやるのがよいのではないのでしょうか。神社と話し合いを行い、はっきりしたデータを用意してから指定してほしいです。棟札の調査はすぐに出来ますか。</p>
事務局	<p>棟札も簡単には出てこないそうです。また、寸法については覆い屋を立てたときに計測しているかもしれないので確認します。</p>
鹿島副委員長	<p>石川忠雄家文書に関しては工場の労務の話など、精査すれば日本史的に面白い資料になりうると思います。この文書資料によって西洋館がより県指定・国指定に近付くことも期待できます。</p>
林委員	<p>旧石川組製糸西洋館は、国登録の国という冠がアピールに良いというの</p>

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
<p>荒牧委員</p>	<p>は確かです。また、市の指定も一つの方策かと思います。市指定で注目させて、早く県指定へ、最終的には国の指定という方策も考えられます。</p> <p>旧石川組製糸西洋館に関しては、市よりも県指定の価値は十分にあります。和室の復元をすれば、すぐに県指定になると思います。ただ県も建造物の指定はお金がかかるので少ない傾向にはあります。国指定は今回選ばれていないので10年スパンで後になると思われれます。</p>
<p>林委員 鹿島副委員長 枝窪委員長 一同 事務局</p>	<p>県の担当との連絡を密にとって指定を目指してください。</p> <p>石川組関連の文書と西洋館を合わせてアピールしたらよいと思います。</p> <p>ご意見はほかにありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>ここで意見の確認をしたいと思います。</p>
<p>枝窪委員長</p>	<p>出雲祝神社本殿に関してはまずは棟札を確認し、調査を踏まえたうえで建築年代や規模がはっきりしてから改めて指定の審議を行っていきます。</p> <p>石川洋行所有の繭蔵、石川洋行母屋は所有者の意向を確認後、国登録を目指します。なお、石川洋子家(「洋行」)所有の額・板戸などは石川洋行母屋に付属する付けたりとします。石川家土地台帳、石川家芳名帳、筑前石川組製糸の経営に関する石川東洋他からの書簡群、石川忠雄家文書は、石川家関係文書として一括の指定がよいと考えます。旧石川組製糸西洋館に関しては県指定に向けて県へのアプローチをしていきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは次に旧黒須銀行保存活用計画についての議題に移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。</p> <p>旧黒須銀行は竣工110周年を記念して5月2日、3日に特別公開を行いました。5月2日の式典には県議会議員や市議会議員、埼玉りそな銀行等の関係者の参列がありました。両日は、ボランティアの協力もあり521の方が来館されました。今年度は合計6日間の公開を予定しています。しかし、現在の旧黒須銀行は早急に修理が必要であり市民の合意形成を得ていかなければいけません。このため、昨年11月には庁内検討委員会を設立し、数</p>

会 議 録 (6)

発言者	発言内容
	<p>回の会合を重ねて行いました。旧黒須銀行の修繕や活用には多額の費用が掛かるため、方向性を明確にしていく必要があります。方向性と今後の課題をまとめたものが資料2になります。なお、費用に関してはふるさと納税などの検討を行う予定です。</p>
小峰委員	<p>方向性について意見などがあればお願いします。</p> <p>計画期間はいつになるのでしょうか。計画を立てるために話し合っている間に建物自体の老朽化や倒壊がないか心配です。</p>
事務局	<p>予定では令和2年7月に計画を策定し、その後設計を待ってから、工事にかかります。完成は早くても令和6年度になります。建物の倒壊に関してはそのような事態にならないように対応していきます。</p>
荒牧委員	<p>復元する平面図は考察・確定されているのでしょうか。法律上の特定建造物になっていますか。増設部分を利用するのか、または取り払う方がよい可能性もあります。また、市民会議の役割は計画策定まで行うのか、それとも意見聴取だけなのでしょうか。</p>
事務局	<p>旧黒須銀行が法律上の特定建造物であるのか確認します。後補の部分は市指定の範囲ではないので活用できないか検討します。市民会議は意見聴取の場になります。市民会議は文化財保護審議委員から1名選出します。</p>
荒牧委員	<p>文化財保護審議委員会としての意見と個人の意見が異なる場合も考えられるのではないのでしょうか。</p>
梅津委員	<p>保護審議委員会と市民会議は切り離して考えた方がいいと思います。審議委員会の意見聴取はいつごろになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>1回目の市民会議の後で骨子案を示しますので、それに対する意見を出していただくことを考えています。計画はまだ一切できていないので、今の段階のご意見をお願いします。</p>
鹿島副委員長	<p>市民会議からの意見として旧黒須銀行を生涯学習の場として使用したいとの意見が出た場合、文化財としての価値を守るうえで、公民館との役割をはっきりと区別すべきだと思います。</p>

会 議 録 (7)

発言者	発言内容
荒牧委員	活用方針について活用と保存で意見が対立する可能性があります。また、資料2の2、保存活用の③ですが、安全対策としては耐震のための「補強」だけではなく、「設備」も入れた方が良いと思います。
林委員	市民会議の委員構成ですが、入間市としての都市計画に関わっている人は加えないのでしょうか。
事務局	都市計画の知識経験者としては考えています。大学の先生をメンバーに、あくまで市民の意見聴取の場にすることを予定しています。また、市の都市計画マスタープランには歴史的建造物を活かした街づくりについての言及もあります。庁内の各課とは個別に調整していく予定です。
梅津委員	市民会議は計画策定を行うのか、意見を出すだけなのかによって集まる委員の心構えも変わってくると思います。
事務局	基本計画の素案は入間市が提案します。市民会議は意見を聞く場として設置します。そこで集まった意見を反映させていくという流れになります。
荒牧委員	計画策定に委託は行わず、内部で作成するのですか。また、工事の開始時期や、工事前に活用を実験的に行う予定などあればお聞きしたいと思います。
事務局	計画策定は委託しません。基本設計から業者へ委託します。工事の開始時期は早くて令和4年からの3か年計画になります。実験的な活用に関しては安全性が確保できれば実施します。
鹿島副委員長	旧石川組製糸西洋館の使い方は良い使い方だと思うので参考にするとよいと思います。
枝窪委員長	それでは委員の中から市民会議への参加者を決めたいと思います。文化財を保護していくというスタンスで出席していただければと思います。
荒牧委員	建物の保存・活用に見識のある荒牧委員、お願いしてもよいでしょうか。わかりました。言いたいことを言いますが、今までの経験を活かして旧黒須銀行の活用に関わっていきたいと思います。

会 議 録 (8)

発言者	発言内容
事務局	<p>次に報告に移ります。</p> <p>資料3のとおり、平成30年度文化財保護事業及び活用状況について報告します。また、資料4のとおり令和元年度文化財保護事業及び活用計画について進めていきます。もう一点は、米国スタンフォード大学フーヴァー研究所の報告です。粕谷義三に関する資料のデジタル化、オンライン化の依頼をされました。当館は資料を提供し、協力していきます。</p> <p>質問がある方はお願いします。</p>
荒牧委員	<p>スタンフォード大学のデジタル化の件ですが、オンラインページへ博物館ホームページからも行けるようにリンクを貼るといいと思います。</p>
事務局	<p>検討します。</p> <p>次回の保護審議委員会は10月頃を予定しています。</p>

事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____